事例No.	1498
公表年度	R3
団体の属性	中核市
団体名	長野県松本市

事例区分	行政改革

タグ	・ICT ・（行政改革）業務の効率化 ・公共施設活用

事例種類	ＩＣＴの活用

事例内容・タイトル

支所等の施設を活用したサテライトオフィスの設置

出典

地方公共団体における
テレワーク推進のための
手引き
令

6　長野県松本市②　～支所等の施設を活用したサテライトオフィスの設置～

新型コロナウイルス感染拡大を受け、合併した町村の旧庁舎だった施設の空き部屋等を活用し、サテライトオフィスを設置。本庁舎まで出勤しなくても本庁舎と同様のネットワーク環境で仕事ができるほか、市民の自宅訪問や現場訪問の際の移動時間削減につながっている。

取組経緯

- 平成 29 年に策定した「松本市新情報化基本計画」の一環としてサテライトオフィスの推進を開始。当初は本庁舎等への出張者の利用を想定し、本庁舎内に PC 等を設置し、令和元年には大手事務所にも設置した。
- 令和 2 年の新型コロナウイルス感染拡大を受けて、**市民への貸出を停止した公民館や、合併した町村の旧庁舎だった施設の空き部屋**（四賀支所、梓川支所）を活用し、**サテライトオフィスを市内に計 6 か所**設置した。
- その後公民館で市民への貸出を再開したため支所は 2 ヵ所のみとなったが、令和 3 年 2 月より**新たに市の情報創造館庁舎の空き部屋**（研修室）にサテライトオフィスを設置した。**令和 3 年 3 月現在、職員が利用できるサテライトオフィスは**本庁舎内・大手事務所内も含めて **5 か所**となっている。

取組内容

➢ **サテライトオフィス（四賀支所、梓川支所・情報創造館庁舎）での機器・ネットワーク環境、利用の流れ**

- PC は庁舎内で使用している**自席の PC を持ち込み**。
- サテライトオフィス内には**本庁舎内と同様のネットワーク環境を構築**しており、**個人情報を扱うことも可能**。
- 情報創造館庁舎の席数は 10 席。四賀支所、梓川支所は各 3 席。梓川支所、情報創造館庁舎には電話も設置している。
- 在宅勤務と同様、サテライトオフィス勤務を実施する際には事前申請が必要。あわせて、事前に庁内情報システムの施設予約でサテライトオフィスの予約状況を確認し、空いている日に予約を行う形になっている。

取組を進める上での工夫

- 新型コロナウイルス感染拡大時には、市民への貸出を停止した公民館を活用したことで、**市内の広い範囲にサテライトオフィスを設置**することができた。
- 合併した町村の職員の中には、**旧庁舎のサテライトオフィスがかつての職場だった職員**もいる。特に**サテライトオフィス近辺に住む職員からは頻繁に利用**された。
- **在宅勤務**を推進する中で、**個人情報を扱えない**ことが不便だという声や、**電話が使えない**と不便だという声等があった。**本庁舎まで出勤しなくても、本庁舎と同様に個人情報を扱う仕事もできる場所**を増やすために、情報創造館庁舎の**サテライトオフィスを新設**した。

成果

- サテライトオフィスがあることで、**市民の自宅訪問や現場訪問が必要な職員が時間を有効に活用**することができる。訪問先を回った後に本庁舎に戻ってきて書類整理等をすると移動の負担が大きい。**訪問先の近くにサテライトオフィスがあると移動時間が大幅に削減**できる。

推進のポイント



- **通勤・移動の負担を減らすため**、また**災害時の対応**においても、サテライトオフィスは有効である。特に面積が広い市町村や、都市部の市町村は、本庁舎の近隣に居住していない職員も多く、サテライトオフィスの有効性が高いと思われる。
- 今後も在宅勤務の推進とあわせて、**公共施設等の空き部屋を活用したサテライトオフィス**や、モバイルワークも推進していきたい。